

在外教育推進議員連盟 第 26 回総会における要望提出について

2025 年 12 月 9 日

政策業務第三グループ

日本貿易会では、グローバル人材育成の観点から、2009 年以来、在外教育施設の制度充実等について継続的に要望活動を実施している。2025 年 12 月 9 日に開催された在外教育推進議員連盟第 26 回総会において、日本貿易会単独での要望提出に加え、一般社団法人日本在外企業協会、一般社団法人海外邦人安全協会、公益財団法人海外子女教育振興財団との 4 団体連名による要望書を提出した。

【日本貿易会の要望内容】

以下 2 点の要望を口頭にて表明した。

1. 魅力的な日本人学校、補習授業校の実現、ならびに経営基盤の確立
 - ・ 魅力的な日本人学校ならびに補習授業校実現のための施策
 - ・ 教育プログラムの充実、派遣教員の質や受入可能な児童、安全対策等も視野に入れたキャパシティーとモチベーション向上
 - ・ 補習授業校への支援等、国としての体制強化
 - ・ 企業寄付に依存しない経営基盤の確立
2. 在外教育施設の存在しない地域への支援強化
 - ・ 日本人学校や補習校のない地域への支援策として、オンライン教育等の支援強化
 - ・ オンライン接続によって教育を受ける機会の確保、日本語教育、特別支援、安全対策強化

【4 団体連名での要望内容】

一般社団法人日本貿易会、一般社団法人日本在外企業協会、一般社団法人海外邦人安全協会、公益財団法人海外子女教育振興財団の 4 団体連名により、以下 5 項目の要望書を提出した。

1. 在外教育施設における教育の質的・量的支援の改善
 - ・ 派遣教員に対する処遇改善
 - ・ 教員派遣制度・研修の抜本的見直し、魅力ある在外教育施設づくりへの各種制度見直し

2. 補習授業校支援策の改善・支援体制の見直し
 - ・現地採用教員人件費支援拡大
 - ・教育の質的向上支援、日本語教育支援、補習授業校支援体制の再検討
3. 在外教育施設振興基金の創設及びその管理運営等のための機能新設
 - ・学校改革・グローバル人材育成加速のための資金支援
 - ・在外教育施設伴走支援に必要な教育委員会的機能新設
4. 上記推進のための有識者会議の設置と政策反映
5. 在外教育施設不在地域における邦人子女の教育支援充実
 - ・オンラインによる教育の機会保障・学習基盤強化支援
 - ・特別支援教育、日本語教育、インクルーシブ教育・安全教育等のオンライン化推進支援
 - ・デジタル教科書無償対象化

以上

【本件担当・問い合わせ先】
一般社団法人日本貿易会
政策業務第三グループ

2025年12月9日

在外教育推進議員連盟
会長 遠藤 利明 殿

在外教育の支援に関する要望書

一般社団法人 日本貿易会
会長 安永 竜夫
一般社団法人 日本在外企業協会
会長 押味 至一
一般社団法人 海外邦人安全協会
会長 小野 正昭
公益財団法人 海外子女教育振興財団
会長 小林 栄三

はじめに

遠藤会長、田野瀬事務局長はじめ在外教育推進議員連盟の諸先生方、日ごろから在外教育施設支援に心を砕いておられる文部科学省、外務省、関係機関の皆様にこの場をお借りして感謝を申し上げます。

「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（「振興法」）の成立から3年半が経過し、おかげさまで在外教育施設において教育の充実が進んでいることは慶賀に堪えません。引き続きのご支援をお願いいたします。

その一方、在外で子女教育を進めておられる現場の方々の声をお聞きすると、日々問題に直面し経営上の課題が尽きないとのご意見も少なくありません。また、在外教育施設が存在しない地域の子女教育について抜本的な対策がいまだ確立されておりません。

環境の変化が著しい昨今において、在外教育をより充実したものとし、次代の日本を支えるグローバル人材育成を推進するために、以下の要望事項の早期実現に向けたご決議とともに、今後とも絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

要 望 事 項

1. 在外教育施設における教育の質的・量的支援の改善

- ・派遣教員に対する処遇改善
- ・教員派遣制度・研修の抜本的見直し、魅力ある在外教育施設づくりへの各種制度見直し

2. 補習授業校支援策の改善・支援体制の見直し

- ・現地採用教員人件費支援拡大
- ・教育の質的向上支援、日本語教育支援、補習授業校援体制の再検討

3. 在外教育施設振興基金の創設及びその管理運営等のための機能新設

- ・学校改革・グローバル人材育成加速のための資金支援
- ・在外教育施設伴走支援に必要な教育委員会的機能新設

4. 上記推進のための有識者会議の設置と政策反映

5. 在外教育施設不在地域における邦人子女の教育支援充実

- ・オンラインによる教育の機会保障・学習基盤強化支援
- ・特別支援教育、日本語教育、インクルーシブ教育・安全教育等のオンライン化推進支援
- ・デジタル教科書無償対象化

背景と課題

1. 我が国の人材育成戦略における在外教育の重要性

2022年に公布された「振興法」は、日本国内と同等の教育に加え、国際交流拠点・日本文化発信拠点としての役割を在外教育施設に求めています。

これは、単なる教育施設というだけでなく、そこに集う子供たちと教員が、在外にあっては教育外交の担い手ともなり、国内においては各地域グローバル化の旗振り役となって、世界における日本のプレゼンス向上と持続的な国力強化に寄与するもので

あります。在外教育の問題は、わが国経済界をはじめ各方面の諸課題とも密接に関わっており、今日忽せにできないものとなっています。

振興法公布以降、議連の先生方はじめ関係各位のご尽力のもと、在外教育施設を拠点とした教育交流は着実に拡大しています。知日派・親日派・日系人との多層的信頼関係構築に資する取組も強化されつつあり、将来国際機関で活躍できる人材の育成にも寄与することが期待されます。特に近年は、世界各地に「モデル校」と呼ぶにふさわしい先進事例が生まれ、「越境学習」「相互学習」こそが在外教育施設ならではの、そして日本教育の国際的な強みであることを示しています。

何よりこうした活動はわが国の成長戦略・企業のグローバル戦略そのものであり、国として一層のご支援を期待するものであります。

2. 課題

教育は国家機能を支える最重要のソフトパワーです。国際的な困難が続く今こそ、在外教育施設の存在に着目し、教育外交を通じた日本のプレゼンス強化が不可欠であると考えます。在外教育施設の可能性を最大化するためには、教育の質の向上に向けた学校改革に加え教員支援の充実が必須です。そのために今求められるのは、在外教育施設経験者等の知見も活かした現今制度の再構築です。

在外教育施設は現在 72 力国・約 4 万人の子供を対象としていますが、一方で地理的な問題などで施設不在のおよそ 113 力国・地域に暮らす子供（推計 4 万人強）には教育機会が十分に保障されていません。「イコールフッティング」の観点からも、在外の子供たちへの支援は急務ですし、そのハンディを考慮すれば国内同等以上の教育支援があってしかるべきであります。憲法 26 条の精神に沿って在留邦人の子の教育が展開される必要があるという内閣法制局長官の見解を持ち出すまでもなく、重要な課題であることは論を俟ちません。

そこで、海外進出企業等の意向も踏まえて、私どもは在外教育施設不在地域の邦人子女等を対象とするオンライン専門幼稚部・小学部を、明年 2026 年 9 月に設置することを計画しております。この事業の実現により、教育空白の隙間を埋め、切れ目のない教育機会の提供を推進することが可能となります。運営にあたっては資金面やソフト構築の面で困難が予想されます。

こうした課題については、議連の先生方も同様にお持ちであり種々のご意見も頂戴しております。

- ・国の人材戦略を論じる上で在外で学ぶ子供たちへの支援は重要な視点である
- ・日本文化の発信拠点として在外教育施設の最大限の活用が望まれる

- ・派遣教員研修制度の抜本的な見直しをスピード感を持って取り組むこと
- ・補習授業校に通う多様多彩な人材こそ次世代社会に有用
- ・補習授業校を支援する枠組みを再考するべきである
- ・教育施設振興基金創設とその運営管理も含めた教育委員会的な組織を設けて支援するべきだ
- ・在外教育施設不在地域の子供の教育機会確保を速やかに等々の貴重なご意見がありました。

わが国が、国際協調を軸としながら世界の真ん中で大きな花を咲かせるためにも、在外教育の一層の充実が大きな鍵となっていることを認識し、着実に前進させてまいりたいと願います。

以上